

組合員の皆さまへ

配達時のマスク着用につきまして

生活協同組合パルシステム東京

日頃よりパルシステム東京をご利用いただき、誠にありがとうございます。

これまで組合員の皆さまに安心してご利用いただくために、5月8日以降の「新型コロナウイルス感染症(2類相当)」から「5類」に引き下げてからも、商品をお渡しする際のマスク着用を義務化しておりましたが、夏季(7月~9月)の高温下における配達担当者の熱中症予防と身体への負荷軽減の観点から、運用を以下の通り見直します。

組合員の皆さまにおかれましては、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 7月3日(月)より、熱中症リスクを鑑み、配達担当者のマスク着用は職員個人の判断といたします。

なお、配達担当者のマスク着用をご希望の際は、配達担当者または下記連絡先へお申し出ください。

2. 当組合の介護事業におきましては、引き続きマスク着用でのサービス提供を継続します。

3. 専門家会議で見解が示されている「第9波」等、今後の感染状況をふまえ、感染予防対策を強化する場合がございます。

パルシステム問合せセンター

0120-868-014

月~金曜日 9:00~20:00

土曜日 9:00~17:00

<https://www.palsystem-tokyo.coop/inquiry/>